

**さいたま市自治基本条例検討委員会
第3回会議 市民部会検討の記録**

日時	平成 22 年 10 月 4 日(月) 18:30~21:30
場所	さいたま市大宮区役所南館301会議室
参加者 ※敬称略	〔委員〕計9名 中津原 努／古屋 さおり／伊藤 巖／内田 智／小野田 晃夫／栗原 保／小林 直太 ／富沢 賢治／細川 晴衣 (欠席者:古川 はる奈) 〔事務局:さいたま市〕計3名 企画調整課総合振興計画係係長 柿沼 浩二／企画調整課総合振興計画係主査 大 砂 武博／企画調整課総合振興計画係主任 高橋 格 〔地域総合計画研究所〕計1名 松岡 宏 〔傍聴者〕1名
議題及び 公開又は 非公開の 別	1. 第1回及び第2回意見交換会の振り返り(結果の整理について) 2. 今後のスケジュール等について 3. 第3回以降の意見交換会の具体的な進め方について [公開]
配付資料	・次第 資料1 市民部会意見交換会 意見整理表(案) 資料2-1 意見交換会のスケジュール及び意見交換のテーマ等(案) 資料2-2 市民部会の今後のスケジュール(案) 資料2-3 市民部会のテーマの意見交換会先及び担当者一覧表 資料2-4 検討シートフォーム
問合せ先	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1035

1. 第1回・第2回意見交換会の振り返り

(1)意見交換会の感想

- (中津原委員) 2回の団体ヒアリングが終わり、皆さんの感想をお聞きしたい。
- (栗原委員) 活動している人たちなので、熱い思いが感じられた。また、それだけに行政との関係づくりなど、具体的なことに焦点を当てて発言をされていた。これらの個々の活動を活かして、条例づくりにどのように反映するのが課題と感じた。
- (小野田委員) 今回ヒアリングした団体は、身の周りで困っていることから活動を始めたグループ、全市的な視点で活動するグループの2つのパターンがあると感じた。市民活動団体が豊かに存在する。この活動を市民に知らしめる方法や、市民の視点で行っている活動を行政との協働にしていくことが課題と感じた。
- (内田委員) 参加者から、自治基本条例がよく分からないという発言もあった。おそらく多くの市民もそうだろうと思う。自治基本条例の目的は市民を幸せにするまちづくりと考えており、市民幸福度などの考え方が必要と思う。
- (伊藤委員) 社会規範・約束ごとは皆が守らないとよい地域はできないと思う。共通のルールによる地域の運営が必要と思う。
- (古屋副部長) 市民が普段から話し合え、活動の情報交換ができる場所、市民の悩みなどが相談できる窓口が身近なところにあったらよいと思う。自治基本条例を検討していることが市民にあまり伝わっていないことも分かったので、どのように知らせていくかが課題と感じた。

(細川委員) 知らない課題がいろいろあることを知った。市民・行政が共にさいたま市をつくるために対立するのではなく、協働して行う話し合いのルールが必要と思う。自治基本条例では全てのまちづくりのルールを包括するような、基本となるルールが必要と感じた。

(富沢委員) 合併して行政が遠くなったと多くの人が言っている。市民と行政とをつなぐネットワークが重要と思った。市民活動にはテーマ別の団体がある一方で、地域には自治会などがあり、お互いの連携が十分ではない現状を変えていくことが課題と感じた。また、参加された方々が緊張しないで気楽に話し合える場を設営する工夫が必要と感じた。

(小林委員) 自治基本条例ですべてを解決することは無理なのだが、問題を改善することができるものが必要と感じた。

(中津原部会長) 市民団体はいろいろな課題に取り組んでいる。市民が困っていることを解決していけるような条例にすることが課題と思う。

(2)結果の整理について

(中津原部会長) 意見交換会のまとめとして、事務局が整理した会議録と、条例を検討するための項目ごとに整理した栗原委員のメモがある。

(事務局) 事務局の整理した会議録は、まるめ過ぎて判りづらくなっているという指摘を委員から受けた。確かにまるめ過ぎると意見整理表に活用しにくくなるので、公表する会議録はまとめるが、意見整理の参考資料としては詳しくする。

(中津原部会長) 意見整理表の表に入れることは、部会の書記の方をお願いしたい。

(小林委員) 栗原委員はどのように整理したのか。

(栗原委員) 市民部会の検討テーマがあるので、それを念頭にメモを取り、最終的にまとめた。

(中津原部会長) 意見交換会の事務局が整理した会議録と、毎回の書記のまとめのメモを参考にして、意見整理表をつくることにする。

2. 今後のスケジュール等について

(1)10月の作業

(中津原部会長) 意見交換会と資料2-4の検討シートの作成を並行して行うことになる。

(伊藤委員) ヒアリング対象団体の基礎的なデータとして、会員数、設立年度などの資料を事務局で用意してほしい。

(中津原部会長) 市民部会で担当する項目は16項目ある。項目ごとに担当を決め、10月の各委員の宿題として、11月に持ち寄るといふことにしたいがどうか。

(全員了承)

項目の担当は後で決めたい。

(2)11月の作業

①自治会との意見交換

(内田委員) 自治会は最も重要な組織と考えている。任意団体ということになっているが、位置付けを強化できないかと考えている。

(中津原部会長) 自治会との意見交換の目的等を連合会の理事会などの場で説明し、参加者を募りたいと思うが、どうか。

(伊藤委員) 自治会連合会の理事会関係者は50数名いる。意見交換会は11月に予定となっているが、各自治会はこの時期に行事を抱えている。参加は難しいかもしれない。

(事務局) 役員が集まる時に、こちらからで出向くことも考えて日程調整を行う。
(中津原部会長) 多くの人に参加してもらいたい。そして、日頃感じていることなどを聞きたい。
(伊藤委員) 自治会活動を行っている、市民のあり方に問題を感じる時もある。自治会が扱っていることは幅広いので、何を聞きたいのか、事前に整理する必要があるだろう。
(事務局) 意見交換の方法等については、自治会連合会会長でもある伊藤委員と相談しながら、進めていきたい。

②区民会議との意見交換

(事務局) 今からだと11月になってしまう可能性が高いが、それで進めることでよいか。
(全員了承)

③社協・PTA 関係者との意見交換

(伊藤委員) 社協とPTAは活動の性格が違うので、一緒に実施することが適切か。
(中津原部会長) 今後、意見交換の内容を検討しながら、一緒が無理なら、11月に検討シートができた段階で、12月以降に実施することだろうか。
(全員了承)

④会議日程

(中津原部会長) 部会の皆さんが参加できる日を決めたいので、日程を出してほしい。多くの人に参加でき、バランスよく考えると次のようになる。

11月2日(火)、11月12日(金)、11月18日(木)、11月29日(月)。

このなかから、3日を市民部会の会議日として、1日をヒアリング日とすることも考える。

(全員了承)

11月22日(月)は市長との意見交換会を開催する予定。

(3)市民部会の検討テーマ16項目の担当

(中津原部会長) 16項目を皆で分担して、検討シートフォームのたたき台を完成させる。
事務局で良い案があれば提案をお願いしたい。

(事務局) 各委員ひとりで項目を担当するのは大変だと思う。市民部会メンバー10人が2人1組になって5グループにし、16項目を5つに分けて担当するのが良いと思う。
(全員了承)

市民部会のテーマの意見交換先及び担当者一覧表

テーマ		富沢 吉川	小野田 栗原	小林 細川	内田 古屋	伊藤 中津原
共通 テーマ	(1) 自治基本条例の目的・必要性	○				
	(2) さいたま市のめざすまちの姿		○			
	(3) 自治の基本理念	○				
	(4) 自治の担い手（用語の定義など。）			○		
	(5) 条例の位置付け		○			
	(6) 国や他の地方自治体との関係・国際関係				○	
	(7) 条例の運用(実効性の確保)					○
個別 テーマ	(1) 市民の権利			○		
	(2) 市民の責務			○		
	(3) 自治の担い手としての人づくり（普及啓発、活動支援、教育など）			○		
	(4) 情報共有		○			
	(5) 参加				○	
	(6) 協働	○				
	(7) 住民投票				○	
	(8) 区（区民会議・コミュニティ会議など）					○
	(9) 身近なコミュニティ（地域における問題解決、問題の集約、自治会の役割など）					○

3. 第3回以降の意見交換の具体的な進め方

(1) 市民活動推進委員会

（事務局）10月13日（水）に行われる市民活動推委員会との意見交換で何が聞きたいかを事前に知らせたいので、意見交換のテーマを事前に整理してほしい。
（中津原部会長）今までの議論を整理すると次のような内容になるだろう。

【市民活動推進委員会との意見交換のテーマ】

1. 市民活動委員会の提言と制定された条例
 - ・ 提言から条例に至る経緯
 - 議会への対応、争点になったか
 - 提言を行政がまとめる段階での課題
 - ・ 条例ができたが、残された課題は何か
 - ・ 条例の成果…実績等
 - ・ 名称に協働を入れた背景や考え方
2. 現在の市民活動推進委員会の活動内容
 - ・ 「区民会議のあり方についての答申」の考え方
 - 当初のねらいと年月が経るにしたがい活動内容がどのように変化したのか
 - 現在の課題は何か
 - ・ マッチングファンド（市民提案協働事業）の運用の実態
 - 補助金を出す活動の内容や狙い
 - ・ マッチングファンドの審査の内容、方法

3. 自治基本条例への期待

- ・市民活動推進条例と自治基本条例の関係はどうあるべきか
- ・市民活動推進委員会としての自治基本条例への期待
- ・自治基本条例で受け継ぐべき課題

4. その他

(1) 広報チームからの報告

1. 発行予定 11月末
2. 紙面構成

【1面】

- ・両部会の経過報告（各部会 300～400字）
- ・写真等により、紙面に動きを出す。

【2～3面】見開 A3 ページ

- ・自治基本条例のコンセプトの紹介。
- ・コンセプトの基本的考え方や、背景となる意見を検討委員会等の意見からを選択し、紹介する。

【4面】

- ・「ヌウといっしょに考えよう」という視点から、見る、書く、話す、をキーに、市民に呼びかける紙面とする。今まで寄せられた意見等の紹介。
- ・意見募集のテーマ「自治基本条例への期待……さいたま市が合併して10年、これからのさいたま市への期待……」

(全員了承)

以上